

令和6年度

市政執行方針

はじめに

令和6年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の所信を申し上げたいと存じます。

まず、元日に発生した能登半島地震で亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、今もなお厳しい避難生活を送っておられる方々に心からお見舞い申し上げます。被災された皆様方が、一日も早く平穏な日常を回復されること、そして将来を見据えた復興を念願する次第であります。

令和6年度は、市長として初めて編成する当初予算であります。私の市政運営に対する所信と主な事業の取り組みについて申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

私は、昨年4月に市長に就任して以来、「子育てするなら砂川」、まちづくりにそのような想いを寄せながら、この一年駆け抜けてまいりました。

子育て支援として、小学生以下の医療費の無料化、さらに小・中学校給食の無償化を一早く実施し、本年4月からは、中学生、高校生の医療費も無料とするなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を実施してまいりました。

また、保護者と保育所、小中学校との連絡や情報発信、情報管理をデジタル技術を活用することにより、連絡体制の強化・向上を図ったところではありますが、本年は幼稚園に同様の環境が整うよう支援を行い、子育て環境の充実を図ってまいります。

駅前施設の整備につきましては、より多くの人に安心してご利用いただける施設となるよう施設の一部を変更し、建設を進めておりますが、この施設の運営が将来にわたり持続可能な形となるよう、市民団体等と共に施設の運営管理に係る協議を進めてまいりたいと思っております。

我が国の経済情勢は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある中、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られています。その一方、賃金は物価の上昇に追いついておらず、個人消費は、依然、力強さを欠いている状況です。政府は、昨年11月2日に閣議決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、令和5年度補正予算を迅速かつ着実に執行することにより、当面の経済財政運営に万全を期すこととしており、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善、企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導による経済成長を期待するとされております。

つぎに、地方財政の状況は、国の地方財政計画では、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など、様々な行政サービスを安定的に提供できるよう、自治体が自主的に使途を決められる一般財源総額は、前年度を上回る65兆6,980億円としたところであり、地方交付税の総額についても、令和5年度補正予算における繰越金に加え、所得税の法定率分の自然増などにより、前年度を上回る水準の額が確保されたところであり、

本市においては、歳入の根幹である市税では、固定資産税が評価替えによる減収要因があるものの、設

備投資の増に伴い増収となる一方、市民税では、所得環境の改善により個人、法人ともに増収が見込まれますが、国が総合経済対策として実施する住民税の定額減税による減収の影響により、前年度に引き続き 20 億円を割り込む状況であります。地方交付税については、普通交付税の算定において、「こども未来戦略」の「こども・子育て支援加速化プラン」に基づく施策に関する経費が増額されたほか、物価高騰の影響によるごみ収集・学校給食などの公共サービスや施設の管理に関する増額経費を、包括算定経費において算定するとされたことから、前年度より増額を見込んだところであります。

それでは、「砂川市第7期総合計画」の基本目標に沿って、令和6年度の市政執行における主な施策の概要について申し上げます。

基本目標1 「健やかに安心して暮らせるやさしいまち」

子育て支援につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、これまでも様々な支援を実施してまいりましたが、本年は、子どもの医療費の自己負担無料化を中学生・高校生等まで拡大するとともに、保育所・幼稚園においても副食費の無償化をすべての児童に適用するほか、砂川天使幼稚園の給食サービス一部導入に伴う保護者負担の軽減を図るなど、支援の充実を図ってまいります。

また、新たな子育て支援として、保育所及び病児・病後児保育施設において、使用済みおむつを各施設で処理するための環境整備を図るほか、「乳児おむつ無料クーポン券」を「乳児すこやか応援クーポン券」に改め、クーポンを活用できる対象商品を拡充し保護者の利便性の向上を図るなど、子育て世帯に対する支援を一層推進してまいります。

さらに、市内小中学校及び保育所に導入済みであるICTシステムについて、保護者との情報共有の円滑化、迅速化及び小学校入学時のスムーズな運用を図るため、砂川天使幼稚園においても導入を予定していることから、その費用の一部を支援してまいります。

母子保健対策の充実につきましては、子育て世代包括支援センター事業により、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談・支援に努めるとともに、医療保険適用となる生殖補助医療と併用し先進医療として実施された医療保険適用外の不妊治療費等の一部を助成し、子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の社会参加、外出の機会を確保するための敬老助成券交付事業について、物価高騰の影響によるハイヤー初乗り運賃の値上げを反映し、助成額を増額するとともに、各団体が研修会などで利用する貸し切りバスについても料金改定を基に増額し、団体の活動に影響が出ないよう対応してまいります。

また、福祉施設における入所者等の熱中症対策や従事者の職場環境整備を推進するため、社会福祉法人砂川福祉会に対し空調設備を設置する支援を行うとともに、健康増進や健診などで多くの市民に利用されるふれあいセンターの老朽化が進行していることから計画的な施設整備を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が、地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、福祉サービスの適切な提供を図り、相談支援の充実のほか、障がい者等が行う自発的な活動の支援や障がい者等に対する理解を深めるための研修及び啓発活動を実施してまいります。

また、子ども通園センターにICTシステムを導入し、保護者との連絡体制の強化・向上を図るほか、老朽化したプール設備等の改修工事を実施し、療育環境の充実を図ってまいります。

地域福祉活動の充実につきましては、社会福祉協議会において、高齢化による権利擁護事業や日常生活自立支援事業等の増加に対応するため職員体制の強化を図るとともに、旧総合福祉センターについて、老朽化による危険性の除去など周辺環境整備のため、解体工事に対する支援を行ってまいります。

健康づくり・疾病予防の推進につきましては、生活習慣病の発症予防・重症化予防に重点をおき、中等度・高度肥満の割合が全国全道と比べ高い傾向にある中学2年生を健診対象者に追加し、若年者の生活習慣病予防健診及び保健指導を実施するとともに、妊娠中に高血糖など生活習慣病の予防対象者となる割合が高いことから、1歳6か月児健診時の母親を対象に自己負担なく生活習慣病予防健診を実施するなど、早期からの生活習慣病予防への関心を高め、将来の生活習慣病の発症予防・重症化予防に努めてまいります。

地域医療体制の推進につきましては、市民が安心して医療を受けることができるよう、市立病院において、地域の基幹病院として医療体制の充実に努めてまいります。

本年度、予定されております診療報酬改定は、改定率マイナス0.12%と厳しい内容となっており、重点課題として「現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進」が掲げられております。また、本年4月より医師の働き方改革を進めるための改正医療法が施行されることに伴い、良質かつ適切な医療を効率的に提供する観点から、医師の働き方改革と地域医療の確保の両立に向けた取り組みを推進してまいります。

さらに、医師がより高い専門性を発揮できる環境を整備するとともに、安定した経営基盤の構築に向け策定した「市立病院経営強化プラン」を推し進めてまいります。

社会保障制度の健全な運営につきましては、介護保険事業は、令和6年度から8年度までを計画期間とする「第9期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の初年度となりますが、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、市民が健康的に年を重ね、介護が必要となっても住みなれた地域で支え合い安心して暮らしていけるよう、制度の普及啓発及び安定的な運営に努めてまいります。

基本目標2 「安全でやすらぎのあるまち」

循環型社会の形成につきましては、「砂川市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別の徹底やリサイクルの推進を図るため、引き続き啓発や周知に取り組むとともに、今後の長期的かつ安定的な処分手法の検討やデータの分析・蓄積など進めながら、最終処分場設備の計画的な改修や修繕を行い、廃棄物の適

切な処理を図ってまいります。

地域防災・減災につきましては、自然災害を防止するための整備として、南5号川、樋口川の護岸等の損壊に係る改修工事を引き続き進めるほか、地域の防災力向上として、自主防災組織の設置及び育成や、防災訓練・防災教室などを通じて、平常時から地域防災力を意識し、避難に配慮が必要な方などの避難誘導體制を整える地域づくりを進めてまいります。

また、本年1月に発生した能登半島地震災害を教訓に、災害時における体制や備蓄物資などの状況を再点検し、食料品や飲料水の備蓄のほか、衛生的な避難環境を保つために必要な物資の備蓄を強化してまいります。

基本目標3 「豊かな心と学ぶ力を育むまち」

生涯学習の推進につきましては、生涯学習社会の実現に向けて、持続的な学びと活動の循環に繋がるようオアシス通信などによる継続的な情報発信を実施してまいります。

また、学習支援等ボランティアに協力できる人材や団体の発掘を図ってまいります。

学校教育につきましては、部活動を学校から地域へと移行する国等の方針に基づき、学校や関係団体等と協議を行う協議体を設置し、地域移行に向けて検討を進めてまいります。

また、児童生徒が自ら課題を見つけ、学び、問題を解決する資質や、基礎的・基本的な知識などを育む教育を推進するため、タブレット端末の活用による市内統一とした有効なソフトウェアの検討・導入を進めるとともに、安定した教育活動が進められるよう、校務用パソコンを更新し、業務効率の向上を図ってまいります。

さらに、学校給食については、安全で安心な給食の提供に努めるとともに、給食の無償化を引き続き実施し、子育てにかかる保護者の負担軽減に取り組んでまいります。

小中学校の適正配置につきましては、令和8年4月の義務教育学校開校に向けて円滑な統合が図られるよう、学校間連携事業を引き続き実施するとともに、義務教育学校における校歌や制服の制作、スクールバス増車に伴う新たな運行形態などについて協議を進めてまいります。

また、小中一貫教育の推進については、小中一貫教育推進計画に基づき、基礎学力の定着と学習習慣の向上や、ふるさと砂川を誇りに思う心の育成として、キャリア教育の充実を図るなどの取り組みを進めてまいります。

義務教育学校の建設については、これまで市民の皆様からご意見をいただき進めてきた基本設計・実施設計に基づき、令和6年度から2か年の継続事業として新校舎の建設工事を実施してまいります。

社会教育の推進につきましては、青少年健全育成活動の充実を図るため、放課後子ども教室を市内小学校で実施し、子どもたちの安全で安心な居場所づくりに努めるとともに、子どもたちと地域の方々とのつながりが深まるよう、あいさつ運動を継続してまいります。

また、図書館管理システムの更新に合わせ、マイナンバーカードと図書館カード機能を連携した「マイナンバーカード図書館利用事業」を実施し、利用者の利便性の向上とマイナンバーカードの普及を図ってまいります。

芸術文化活動の充実につきましては、活動の拠点となる地域交流センターが開館から17年が経過し経年劣化が見られることから、舞台設備の改修を計画的に進めるほか、ボイラーの更新などを行い、創造的で活力のある活動が促進されるよう環境整備を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、地域おこし協力隊による事業等の充実を図るほか、海洋スポーツのレクリエーションカヌー等を整備し、利用促進に努めてまいります。

基本目標4 「活力にあふれ賑わいのあるまち」

農林業の振興につきましては、農地などの基盤整備の推進として、北海道と連携し、北光袋地地区における畑地帯かんがい排水事業や西豊沼地区における農地整備事業に取り組んでまいります。

担い手の確保と育成については、新規就農希望者の発掘と確保を図るため、「地域おこし協力隊」制度や新規就農者育成総合対策等を活用するとともに、新規就農者の安定的な農業経営を支援することを目的とした機械の導入や施設設備の設置にかかる負担を軽減するため、経営発展支援事業補助金により支援を行ってまいります。

農業経営の安定については、近年の高温・降水量不足に対応し、施設を利用して生産する園芸作物の安全・安心で付加価値の高い農産物の生産を維持するため、圃場の渇水対策に支援を行ってまいります。

森づくりの推進については、市有林の計画的な整備及び森林環境譲与税を活用した路網の整備を継続して取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、エネルギー・資材価格等の高騰が長引き、市内事業者の経営環境が大変厳しい状況が続いていることから、引き続き国及び北海道が実施する対策や市内経済状況を把握しながら、今後とも地元商店街を中心に必要な消費喚起対策などにより、市内経済の活性化を促してまいります。

また、市の経済発展に大きく寄与する企業誘致や企業立地の推進は、本年3月で失効する企業振興促進条例について、期間を延長するとともに、従来からの関係企業等への定期的な訪問に加え、企業立地に関する優遇措置などの情報を継続的に発信し、企業訪問先の掘り起こしと継続的な情報交換ができる関係づくりに努めてまいります。

さらに、少子高齢化や若年者の流出などにより市内事業者の従業員の人手不足が深刻化していることから、事業活動の維持、生産性の向上と従業員の定着を図るため、従業員が業務に必要な資格等の取得に係る費用を支援するとともに、経営者の事業承継に係る課題解決に向けた手続きが円滑に進められるよう支援を図ってまいります。

労働環境の充実につきましては、若年者就労支援事業において、若手従業員対象の研修を実施するほか、就職を希望する砂川高校の生徒が主体的に仕事を通じた人生設計ができるよう、市内企業と連携しジョブスタート事業に取り組んでおりますが、より多くの市内事業者の参加を促すため、企業等訪問を通して、ジョブスタ応援企業の登録拡大を図ってまいります。

また、市外から転入した従業員に対して市内企業が支払う住宅手当の一部を支援し、企業と共に従業員の市内居住を促進し、雇用の促進と定着、福利厚生増進に努めてまいります。

観光の振興につきましては、各種イベントは既にコロナ禍前と同様に開催されている状況から、実施団体に対する支援を継続するとともに、観光協会と連携し、市民に親しまれるイベントを絶やすことなく、安定した運営ができるよう、既存イベントの充実、さらに、集客をめざした新たな取り組みを推進し、賑わい創出を図ってまいります。

また、砂川の魅力を市内外に広く発信するため、観光パンフレットによる情報発信のほか、雑誌やテレビなどマスメディアを活用した観光PRを積極的に推進してまいります。

市街地の賑わいにつきましては、砂川駅前地区整備事業については、本年1月に施設の建設工事に着手をしたところであり、令和7年3月の完成を目指すものでありますが、施設の運営につきましては、砂川商工会議所及び砂川観光協会をはじめ、市内各団体に参画していただいている運営協議会において、施設の供用開始に向け、具体的にイベントなどの各種事業の実施内容や実施方法等の検討を進めてまいります。

また、施設の魅力を高め日常的に誘客を促す事業や施設機能について協議を行い、賑わいを創出し中心市街地の活性化につながる施設になるよう施設管理を含めた運営計画を取りまとめてまいります。

基本目標5 「自然と調和した快適で住みよいまち」

道路環境の整備につきましては、黄金通り改良舗装工事を継続して実施するほか、17路線の改良舗装等工事及び測量設計等委託を行うとともに、橋梁の長寿命化修繕事業及び舗装補修事業にも計画的に取り組むなど、幹線道路及び生活道路の整備を進め、安全で快適な通行の確保に努めてまいります。

交通環境の整備につきましては、市民生活を支える「予約型乗合タクシー」について、さらなる利用促進に取り組むとともに、利用者減少や運転手不足など、多くの課題を抱える路線バスの運行に対しても沿線自治体と協調しながら引き続き支援を行い、公共交通の維持に努めてまいります。

また、市民が安全で快適に移動するために必要なJR砂川駅の設備改善については、JR北海道とバリアフリー化の早期実現に向け、協議を続けておりますが、新幹線札幌延伸工事の進捗の遅れなどにより、設備改善に向けた協議を進めるには時間を要すると示されておりますので、今後も課題を一つずつ整理し、方向性を見いだすことができるよう、粘り強く協議を続けてまいります。

住環境の整備につきましては、ハートフル住まいる推進事業により、持ち家の取得やリフォーム、老朽

住宅の除却、自然エネルギー活用の推進、まちなか居住を促進する取り組みを進めるとともに、住宅施策の総合的な計画である「砂川市住生活基本計画」が令和6年度に計画期間の終了を迎えるため、次期計画を策定してまいります。

公営住宅については、「砂川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、北光団地の屋根・外壁改善工事などを実施するほか、宮川中央団地、寺町団地、東町団地では、階段の手摺設置及びスリップ対策を講じることで安全性を高め、長寿命化の推進に取り組んでまいります。

下水道の整備につきましては、持続可能な下水道事業の運営を推進するため、「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道管渠の点検を進め、老朽化した汚水中継ポンプ施設の更新など、計画的に修繕・改築を行ってまいります。

公園などの快適な空間づくりにつきましては、「砂川市都市計画マスタープラン」及び「砂川市緑の基本計画」に基づき、街路樹や公園樹木の適正管理及び植樹柵の「花いっぱい運動」を継続し、美しい街並み環境の維持に努めるとともに、「公園施設長寿命化計画」に基づき公園5箇所の遊具修繕のほか、北光公園のトイレ改修、水草の除去など、利用環境の改善を図ってまいります。

基本目標6 「明日へつなぐ協働と支え合いのまち」

協働の推進につきましては、市民の皆さんが主体的にまちづくりに参画し、それぞれの特性を生かすことができるよう、地域の課題解決に向けた活動を推進していく人材育成の環境づくりに取り組むほか、町内会やボランティアの活動紹介など、活動が見える取り組みにより団体の活性化を図り、各種会合やまちづくり懇談会、「地域力UP講座」など市民の皆様との対話を通じて協働の担い手づくりを進めてまいります。

また、広報紙やホームページ、地デジ広報のほか公式LINEアカウントなどを通じて、迅速な市政情報の発信に努めるとともに、パブリックコメントや懇談会など広聴活動を積極的に行うことで市民と行政が目的や課題などを共有し、相互理解のもと協働のまちづくりを進めてまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、町内会へ「地域コミュニティ活動支援事業補助金」や、町内会館等の改築・修繕等を行う場合の補助など幅広く支援するほか、地域活動の拠点として利用されている東地区コミュニティセンターの照明器具をLEDへ改修し、施設環境の充実を図ってまいります。

情報通信技術の活用につきましては、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進を図るため、全庁的に文書管理システムと無線型ノートパソコンを導入し、庁内の会議及び打ち合わせにおいてペーパーレス化を推進し、業務の効率化と経費の節減に努めてまいります。

財政運営につきましては、歳入の根幹である市税の収納率は、全道においても上位に位置しておりますが、コンビニ収納や口座振替のほか電子納付の推進など利便性の向上を図り、自主財源の確保に努めて

まいります。

また、「ふるさと応援寄附金」につきましては、自主財源の確保と返礼品を通じた地域経済の活性化に繋げるため、本市の持つ地域資源と魅力を掘り起こしながら、多くの方々に応援いただけるよう返礼品の充実を図るとともに、市内企業と委託事業者との連携による効果的な情報発信に取り組み、更なる寄附の増加に努めてまいります。

一般会計予算

令和6年度の予算は、156億3,600万円であり、令和5年6月補正後の予算と比較して、13.0%の増となったところであります。

歳入については、

市税は、19億4,284万円で、前年度比1.5%の減。

地方交付税は、53億7,300万円で、前年度比1.9%の増。

国庫支出金は、20億5,950万円で、前年度比43.0%の増。

市債は、22億4,010万円で、前年度比87.6%の増で、

これらが、主な財源となっております。

歳出については、

人件費は、21億883万円で、前年度比7.3%の増。

補助費等は、13億1,266万円で、前年度比6.1%の減。

事業費は、34億618万円で、前年度比122.7%の増。

公債費は、13億3,934万円で、前年度比2.9%の減。

扶助費は、17億3,403万円で、前年度比1.7%の減、

となっております。

特別会計・企業会計予算

国民健康保険特別会計は、19億3,383万円で、前年度比1.1%の減。

介護保険特別会計は、19億1,580万円で、前年度比1.6%の減。

後期高齢者医療特別会計は、7億258万円で、前年度比0.1%の増。

下水道事業会計は、9億7,846万円で、前年度比0.3%の増。

病院事業会計は、181億7,141万円で、前年度比4.7%の増、

となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、393億3,808万円となり、前年度比7.0%の増となったところであります。

以上、市政執行にあたって、私の所信と主な施策の概要等につきまして申し述べてまいりました。

おわりに

私はこれまで「まちの元気の源は企業の活力」であると申し上げてまいりました。今後におきましても、医療・保健・福祉など「ふるさと砂川」の地域資源を守り育て、活力ある持続可能なまちづくりを進めるため、地域の経済・暮らしを支える市内企業の皆さんが、安定的かつ発展的に事業活動が続けられるよう施策を推進してまいります。

子育て支援については、一層の充実を図るため、子育てに係る体制の強化を図るとともに、子育て世代、そのほか各層の方々のご意見を参考に、将来まちづくりを担う子ども達が元気に育ち、「子育てするなら砂川」と言われるようなまちづくりに全力で取り組んでまいります。

課題である、北海道電力砂川発電所の跡地利用の検討につきましては、令和9年3月に発電所が廃止されることから、本年度中には跡地の利活用について一定の方向が見いだせるよう、引き続き、北電に働きかけるほか、冬期間の安全安心な生活に欠かすことのできない国道の流雪溝につきましては、今後も利用できるよう関係省庁と取り組みを進めてまいります。

長引く物価高騰や円安の状況など、先が見通せない経済情勢の中、本市の財政運営につきましては、近年の大型建設事業により、今後は、一定程度の公債費の増加が見込まれておりますが、安定的な歳入の確保と財政規律を遵守し、各事業の推進と財政健全化の両立を目指して市政運営に取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。令和6年度市政執行方針といたします。

砂川市長 飯澤 明彦